

2007年中のシンガポールにおける犯罪情勢は次のとおりです。

1. 概要

- (1) 2007年の犯罪認知件数は3万2,545件で、前年比で718件(2.2%)の減少となり、2年連続で改善しました。また、犯罪発生率(人口10万人当たりの犯罪発生数)も695件と、前年比で47件(6.3%)の減少となり、これは過去10年間で3番目に低い数値となっています。
- (2) 6つの犯罪類型(対人犯罪、暴力的財産犯罪、侵入盗関連犯罪、窃盗関連犯罪、営利犯罪、その他の犯罪)の認知件数のほとんどが前年よりも減少または同程度となっていますが、営利犯罪(**commercial crimes**)のみ前年比で330件(10.4%)と大幅に増加しています。
- (3) 60歳以上の高齢者を対象としたひったくりや強盗事件が増加しており、また電話を悪用した詐欺(いわゆる「振り込め詐欺」)の被害も急増しており、注意が必要です。また、年少者に対する性的犯罪被害も増加しています。
- (4) 検挙件数は1万9,371件と、前年比で268件(1.4%)減少しました。

2. 犯罪類型別

- (1) 窃盗関連犯罪 (**Theft and related crimes**)

窃盗関連犯罪の認知件数は1万9,522件と、前年比で779件(3.8%)減少しました。なお、この件数は全認知件数の6割を占めています。
- (2) 侵入盗関連犯罪 (**Housebreaking and related crimes**)

侵入盗関連犯罪の認知件数は925件と、前年比で276件(23.0%)の大幅な減少となりました。特に侵入盗の認知件数は865件と、過去20年間で最低の水準となりました。これを被害場所別にみると、産業施設が178件から119件へ、商業施設が386件から333件へ、一般住宅が171件から120件へと減少しており、これらが侵入盗認知件数の減少に寄与しています。

また、シンガポール警察は2007年中に18人の常習窃盗犯を検挙しており、彼らに関与した侵入盗は計170件以上となっています。
- (3) 営利犯罪 (**Commercial crimes**)

営利犯罪の大部分は詐欺関連犯罪(**cheating and related offences**)が占めています。営利犯罪の認知件数は3,489件と、前年比で330件(10.4%)の増加となりました。これは電話を悪用した詐欺(**phone scams**)の増加によるもので、犯行態様も抽選(**lucky draw**)や宝くじ、誘拐を装うものや、裁判所職員や警察官になりすますものなど様々となっています。2006年はほとんど被害申告がありませんでしたが、2007年中の被害者数は378人で、計460万シンガポール・ドル(約3億5千万円)の被害が判明しています。

(4) 対人犯罪 (Crimes against persons)

対人犯罪の認知件数は4,084件と、前年比で19件(0.5%)の減少となりました。この類型の定義は、被害者が人であり、かつ身体的危害を伴うものとされており、殺人、傷害、強姦等が含まれます。

殺人の認知件数は18件(2006年中は17件)で、1件を除きすべて解決しています。また法定強姦を除いた強姦の認知件数は72件と、前年比で8件(10%)の減少となっています。

(5) 暴力的財産犯罪 (Violent property crimes)

暴力的財産犯罪の認知件数は1,025件と、前年比で21件(2.1%)の増加となっています。この類型の定義は、威力又は脅迫を用いて被害者から金銭や財物を取得する犯罪であり、強盗(robbery)が大多数を占めています。

(6) その他の犯罪 (Miscellaneous crimes)

その他の犯罪の認知件数は3,500件と、前年比で5件(0.1%)の増加となっています。この類型には、器物損壊、公共物破壊(Vandalism)、偽の爆破予告、禁制品の持ち込み等が含まれます。

3. 懸念事項

(1) 電話を悪用した詐欺

電話を悪用した詐欺(いわゆる「振り込め詐欺」)が、2007年以降様々な形で行われるようになっていきます。シンガポール警察は送金業者や金融業者等の関係者に対し、だまされて送金を行おうとしていると考えられる者に注意を促すよう指導するとともに、一般市民に対する注意喚起を行っています。

(イ) 抽選や宝くじを装う詐欺

これは被害者に対し、抽選や宝くじに当たったと嘘を付き、その賞金を獲得するためには前金が必要だとして送金させる手口です。325人が被害に遭い、被害額の合計は400万シンガポール・ドルを超えています。個人の被害額は200シンガポール・ドルから35万シンガポール・ドルまで様々となっています。

(ロ) 誘拐詐欺

一般的な手口は、被害者に電話して家族が誘拐されたと告げ、身代金を送金しないと同人に危害が加えられると脅迫するやり方ですが、実際に誘拐が行われた事例はありません。4人が被害に遭い、被害額の合計は8万シンガポール・ドルを超えています。

(ハ) 成りすまし詐欺

これは裁判所の職員や警察官に成りすまし、被害者がマネー・ローンダリング等の犯罪に関与したと言い、同人に対する捜査を中止する見返りとして送金を求めるやり方ですが、実際に被害者が犯罪に関与していたという事例はありません。49

件の被害が発生し、その合計額は50万ドルを超えています。個人の被害金額は最低で1,000ドル、最高で5万ドルとなっています。

(2) 高齢者に対する犯罪

引ったくり及び強盗被害に遭った高齢者の被害者数は、前年の170人から241人に増加しており注意が必要です。強盗被害の特徴として、エレベーター内又はHD B 1階のオープン・スペース (void-decks) や階段等の共用部分において、時間帯は被害者が日常活動を開始しようとする早朝から正午までの間に発生することが多いようです。また、引ったくりの高齢被害者は帰宅途中か日常活動を開始しようとしている際の単独行動の女性が多いと言われています。

(3) 若者に対する性犯罪

14歳以下の女性に対する法定強姦事件は、前年の38件から57件に増加しました。前年と同様に、(元)ボーイフレンドや友人によるケースが大半を占めています。

7歳以上19歳以下の学生 (youth student) に対するわいせつ行為 (outrage of modesty) の被害者も、前年の396件から416件に増加しました。一般に、集合住宅の共用部分で平日昼間に被害に遭うことが多いと言われています。

(4) 金属盗

窃盗関連犯罪が減少している中で、金属盗 (metal thefts) が前年の1,087件から1,291件に増加しました。ケーブル、避雷針、原料、標識、マンホールのふた等が盗まれています。

2007年中、金属盗に関して179人、149件が検挙されており、その大半は30代から50代の男性でした。被害総額は600万シンガポール・ドルを超えています (2006年は約400万シンガポール・ドル)。

4. 最後に

シンガポールの治安は比較的安全といえますが、シンガポール警察が「Low crime doesn't mean no crime.」というキャンペーン活動を行っているように、犯罪被害に遭う可能性がまったくないというわけではありません。新聞、ニュース、大使館のウェブサイト等を通じて、最近どのような犯罪が発生しているのか関心をもってください、そのような犯罪の被害に遭わないよう気を付けていただければと思います。